

「女性候補者支援金制度」要項

令和5年8月1日

1. 制度概要

「女性議員の育成、登用に関する基本計画」に基づき、男女の賃金ギャップ等の状況を踏まえ、女性で新人の衆議院選挙区支部長に対して活動費を支援する。

2. 給付対象者

女性で新人の衆議院選挙区支部長。但し参議院からの鞍替えを除く。

3. 給付額

100万円

4. 給付時期

衆議院選挙区支部長に就任時